



11月11日は
介護の日

住みなれたまち まつどで暮らし続ける。

介護保険は、介護を必要とする状態になっても自立した生活が送れるように、社会全体で支える制度です。松戸市でも約4人に1人が高齢者となった今、「介護」は誰にとっても身近なものとなってきています。

今回の介護保険特集号では、在宅で利用できる介護保険サービスや、それを支える担い手の皆さん、市の事業などを紹介します。



「特別養護老人ホーム なでしこ」
素敵な笑顔



「特別養護老人ホーム ひまわりの丘」
リラックスタイム



「グループホーム ひなたぼっこ」コロナ禍での面会



「サボテン六高台」お食事風景

市内介護事業所に「笑顔の写真」を募集し、応募いただいた写真です

自宅でも
安心!

こんな介護保険サービスがあります!

看護小規模多機能型サービス

利用者の状態や選択に応じて、通いを中心に、訪問、泊まりを組み合わせたサービスが受けられます

利用者の声

あかねいろ 明音色「ゆいまーる八ヶ崎」利用者ご家族 松戸 宏予 さん

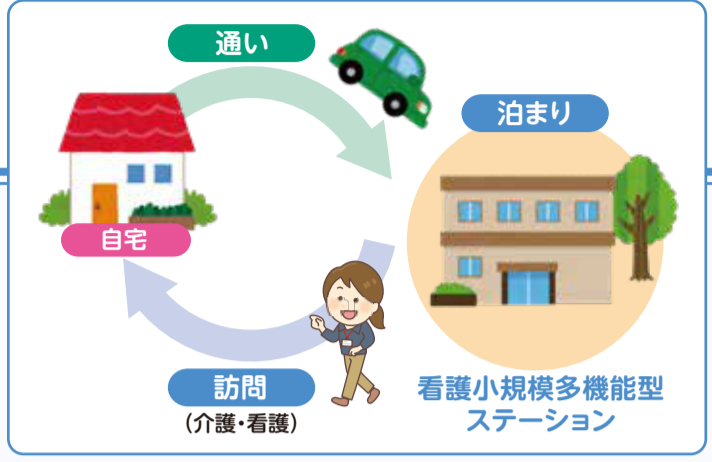
「母の希望、自宅での生活を叶えてあげられました」

母の希望は自宅で生活することでしたが、私の職場は京都にあり、週の半分は自宅を留守にするため、悩んでいたところ、ある番組で小規模多機能型サービスを知り、ケアマネジャーに相談したのが利用のきっかけです。

私1人では介護ができないため、利用施設がネットワークにもなっています。母にトラブルも含めた想定外のことが起こっても、ケアマネジャーや職員に相談できることが、私にとって励みになります。また、家族の出入りも許容してくださっているため、母の状況を知るうえで助かっています。

私にとって介護は「自立・健康・安全」を3つの柱として、自身の人間力(コミュニケーション、時間・栄養管理、ストレッチ・歩行訓練を含む介護スキル、情報収集など)を鍛えていく場ととらえています。

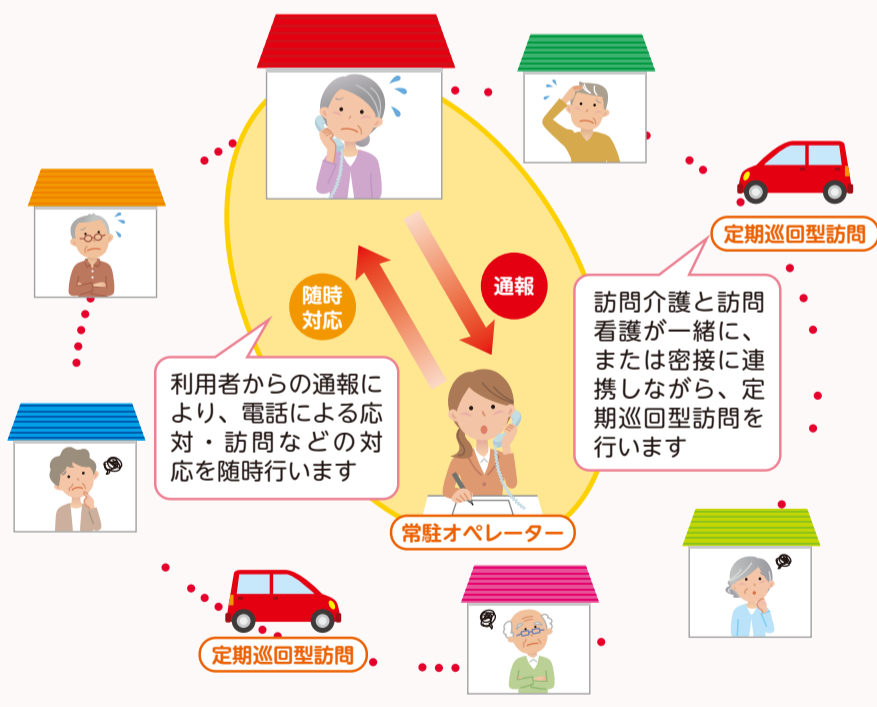
あかねいろ 問 明音色「ゆいまーる八ヶ崎」☎309-2382、介護保険課☎366-4101



ひろよ 宏予さん(上)と利用者 みやこ 美彌子さん(下)

定期巡回・随時対応サービス

日中・夜間を通じて、定期的な巡回と随時の通報による訪問など、介護や看護、緊急時の対応などを一緒に受けられます



利用者の声

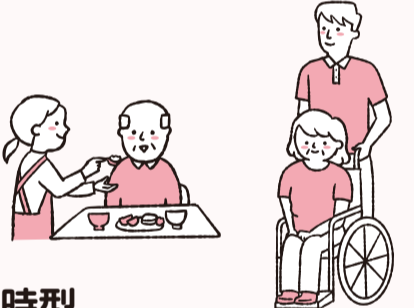
グリーンセレスト 定期随時型
利用者 古川さんご家族

「毎日朝昼晩の服薬も安心です」

父母ともに介護認定をされたため、始めはおっかなびっくりの週一回の利用から始まりました。だんだんと慣れていき、今では毎日朝昼晩の服薬があるので助かっています。

現在はヘルパーさんに絶対の信頼をおいています。検温、食事の用意、衣服着脱、入浴介助、トイレの介助、トイレを失敗した際の洗濯など、毎日手伝ってもらって生活しています。有難いです。

私にとって介護とは、衣食住を出来るようにする事だと思えます。食べる、食べればトイレに行く、こういった当たり前の生活ができるのも介護のおかげです。



利用者 古川さん



訪問時の様子

問 グリーンセレスト定期随時型☎710-9471、介護保険課☎366-4101

\\ あなたも介護保険サービスを支える担い手になりませんか //

資格取得費用は事業所が負担!

働きながら資格が取れます!

無資格者限定! 未経験でもOK!

介護職への就職を支援します!

応募資格 次の両方に該当する人

☎介護保険課総務企画班 ☎366-4101



●現在、介護事業所で働いていない ●介護職員初任者研修と同等以上の資格を持っていない

市ホームページ

申し込みの流れ

① 応募

市ホームページに掲載されている事業所に電話し、「人材育成事業の件」と伝える

② 面接

各事業所が面接などの選考を実施

③ 採用

採用が決定した人は事業所と有期雇用契約(約7カ月)を締結

④ 勤務・研修

有期雇用契約中に事業所で勤務しながら、介護職員初任者研修を受講し、資格を取得(費用は事業所が負担)

⑤ 事業終了後も継続して勤務できる

有期雇用契約終了後も同じ事業所で継続して勤務できます。正社員にもなれます。

利用者の声 元気ホーム北松戸 職員 川口 摩理子さん

Qなぜ介護現場で働くと思ったのですか

以前の仕事を辞め仕事を探していたところ、松戸市の求人が介護の募集が多かったため、需要があると感じ働くと思いました。

Qためらいや不安はありませんでしたか

今までと全く違う職種のため、不安はすごくありました。目上の人に対する言葉遣いや対応をどうすればよいかという、ためらいもありました。

介護という職業柄、個々に対してしっかり対応できているか、失礼はないかと、今でもためらったり、不安になることはありますが、現在は慣れてきたこともあり、当初の不安はなくなりつつあります。

川口さんは、昨年、この松戸市介護人材育成事業を利用し、働きながら介護職員初任者研修の資格を取得しました。現在も、市内のグループホーム『元気ホーム北松戸』にて勤務しています。

Q有期雇用期間を終え、今はどんな仕事をされていますか

生活全般のお手伝いとして入浴、食事、排せつの介助と調理をしています。利用者の方の誕生日には色紙に絵を描いてプレゼントしています。利用者の方と共に楽しみながら働いています。

Qあなたにとって介護の仕事とは

私にとって「介護」とは、人生の先輩に色々教わりながら、出来る手助けをほんの少しすることです。

利用者 小澤 艶子さん

川口 摩理子さん

家族の介護で悩んでいる人
介護の仕事に興味がある人

介護の入門的研修 (全4回)

介護に関する基本的な知識や、「介護保険・介護技術」や「資格・仕事内容」などの知識を介護福祉士から聞けるチャンス! 就職相談もサポートします!

日時 12月2日(木)・3日(金)・13日(月)・14日(火)
各10時~17時(予定)(休憩1時間)

場所 ゆうまつど
※新型コロナウイルスの影響により、オンライン開催になる場合があります。

費用 無料
定員 先着25人程度

申 電話またはFAX、Eメールで運営事務局(委託会社ヒューマンアカデミー株式会社)
☎03-5348-2039、FAX 03-6846-1236、✉ ML_matsudo_kaigo@athuman.com へ

子育てもひと段落したし、そろそろ働きたいな。介護の仕事、ちょっと気になる!

親父が認知症になったみたい。どうやってケアすればいいんだろう...



介護事業所で職員・ボランティアを募集しています!

勤務地や給与などから検索できます! 詳細は職員・ボランティア募集ホームページをご覧ください



ホームページ

お知らせ

複雑な介護保険制度を動画でわかりやすく!

松戸市協働事業の一環として、NPO SmileResourceと介護保険課が連携し、介護保険制度のプロモーションビデオを制作しました。
介護保険課公式YouTubeちゃんねるにアップロードしていますので、ぜひ、ご覧ください。



介護保険課
まつどDE
介護ちゃんねる



NPO SmileResource
代表・阿部氏

動画の作成には、学生ボランティアにも協力してもらっています。介護分野や、将来映像系の分野への就職を目指している学生の皆さん、ぜひ私たちと一緒に動画をつくりませんか?下記までご連絡お待ちしております。

☎ 同NPO・阿部 ☐ smilenpo3@gmail.com



グループホームでの動画撮影風景

地震から高齢者や障害者の安全を守る家具転倒防止器具等 取付費を助成します

対象となる転倒防止器具

家具(タンス、食器棚など)の転倒または落下を防止するために有効な器具、ガラス飛散防止フィルム

対象

市内在住で住民登録をしている、以下①~③のいずれかの人のみで構成される市民税非課税世帯の世帯主

- ① 65歳以上(障害者含む)
- ② 65歳未満で要介護または要支援の認定を受けている
- ③ 65歳未満で身体障害者手帳(1・2級)・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳(1級)のいずれかを持つ

助成額

購入・取り付け費用1万円を上限に①②9割③10割

☑ 世帯主が市に事前相談した後、市に必要書類を提出

☎ ①②介護保険課給付班 ☎ 366-7067、☎ 366-1145
③障害福祉課 ☎ 366-7348、☎ 366-7613



松戸市緊急時通報システムの装置を貸与します

対象

以下の全てを満たす人

- 市内在住で、住民登録がある
- 65歳以上のひとり暮らし ● 市民税が非課税
- 一般の電話回線を利用している (携帯電話のみの場合は不可)

機能

- **緊急ボタン** 委託先の受信センターへ通報が入り、24時間体制でガードマンが駆け付け、状況を確認し、必要時に救急車などの手配を行う
- **相談ボタン** 健康上の相談など、看護師などから助言が受けられる
- 安否センサーを設置することで一定時間動きがない場合に自動的に受信センターへ通報が行われます

費用

設置費用無料(月に数百円の電話料金は自己負担)

☑ 地域の民生委員・児童委員を通じて、申請

☎ 介護保険課給付班 ☎ 366-7067



介護・医療・福祉の困りごとは

高齢者いきいき安心センターに相談を

(地域包括支援センター)

お住まいの地域により、高齢者いきいき安心センターが決まっています。お近くのセンターにお問い合わせください。

☎ 開所日時 月~金曜 8時30分~17時(土・日曜、祝・休日、年末年始を除く)
※開所日時に相談が難しい場合にはお問い合わせください。

明第1 ☎700-5881	明第2西 ☎382-5707	明第2東 ☎382-6294	本庁 ☎363-6823
矢切 ☎710-6025	東部 ☎330-8866	常盤平 ☎330-6150	常盤平団地 ☎382-6535
五香松飛台 ☎385-3957	六実六高台 ☎383-0100	小金 ☎374-5221	小金原 ☎383-3111
新松戸 ☎346-2500	馬橋西 ☎711-9430	馬橋 ☎374-5533	担当地域



短期集中予防サービス

介護保険サービスを受けるほどではないが、生活機能の低下がみられる65歳以上の人に対し、リハビリの専門職が自分で体調管理をするための助言を行います。サービス終了後も目標を持って、暮らし続けることを目指します。

※令和元年からまつど健康マイレージの対象事業になりました。

対象

次のいずれかに該当する人のうち、ケアマネジャーが必要と認められた人

- 要支援1・要支援2に認定された人
- 基本チェックリストにより事業対象者と特定された人

利用のしかた

- ① 高齢者いきいき安心センターまたは担当ケアマネジャーに相談
- ② 担当ケアマネジャーと一緒に実施する基本チェックリストの結果をもとに単一型コースまたは機能強化型コースを決定

☎ 各高齢者いきいき安心センター(地域包括支援センター) または介護保険課事業者班 ☎ 366-4101